



建コン協中部と整備局が意見交換

技術力重視した評価を

業務特性勘案の選定要望

建設コンサルタント協会中部支部（田部井伸夫支部長）と中部地方整備局は13日、名古屋市東区の中村区の愛知県産業労働センターで意見交換会を開いた。写真。議事では、同支部からの要望、提案として、①業務特性に応じた選定方式の採用②総合評価方式およびプロポーザルにおける技術提案書作成負担の軽減③総合評価方式の運用方法④適正な価格での契約⑤地方自治体における適正な価格での契約——の5つについて意見交換した。

冒頭、野田徹中部整備局企画部長は「建設コンサル業務は、社会資本整備の最上流部を担い、その成果が国民のサービス水準に多大な影響を与える。みなさんの力を借りて成果品の品質向上を目指したい」とあいさつした。

業務特性に応じた選定方式の採用について、支部が「現在の運用では、技術提案と予定価格がリンクしていないという問題点もある。このような状態で、評価内容の担保を求めるのは、論理的に矛盾しているように思われる。こうした矛盾が生じるのは、本来プロポーザルにすべき業務を総合評価方式としているためと考える」との意見に対し、整備局は「今年度上期の発注状況をみて適正に指導していきたい」と述べつつも、総合評価方式で「技術提案と予定価格がリンクしないのは、当然ではないか」との見解を示した。

総合評価とプロポーザルの技術提案書作成負担の軽減とこれに対して整備局は、業務の

発注は「技術力による競争を前提としている。現時点では変えるつもりはない」と回答した。

総合評価の運用方法では、支部が「総合評価の落札率をみると、現状は価格競争と差が出ていない。落札率を上げるためにも、価格と技術の比重を1対3とする業務を増やしてほしい」と、技術力を重視した評価を求めたところ、整備局は「総合評価では約85%が技術評価点1位の企業が落札しているが、価格競争と差が出ていないのは認識している。点差が明確になるような技術評価点のウェイトを見直したい」との考えを示した。

また、技術者信頼度として優良表彰の有無が総合評価で高い配点（6点）を占める中、「中部整備局の08年度業務の表彰件数は局長表彰が9件だが、関東整備局は54件と6倍も出ている。整備局間で表彰の整合を図る必要があるのではないか」との指摘に対し、

整備局は「表彰基準について、1企業で複数受賞できる整備局と1企業1件と決めている整備局が半々あり、中部は1企業1表彰としている。なかなか統一できない」と説明。そうした中、「中部整備局での表彰の評価点を高めるといった対策を検討したい」と答えた。

適正価格での契約では、支部が「業務特性に応じた選定方式の採用▽総合評価方式の適切な運用▽低入札対策の強化▽調査基準価格の引き上げ——を提案したところ、整備局は10月15日から「低価格入札者には手持ち業務の制限を半分にする」など、対策を強化していることを説明した。

このほか、岐阜県は10月1日から低入札価格調査を導入、愛知県は12月から最低制限価格を導入予定であることなどを支部が紹介した。

ほしいと要望。整備局は、中部地方発注者協議会などを通じて、引き続き国の取り組みなどを説明していくと述べた。